

第3次周南市まちづくり総合計画

～約束 このまちの未来と～

基本構想(素案)

令和 6(2024)年 6 月
周南市

基本構想 目次

I 総合計画策定の概要	1
1. 策定の趣旨	
2. 計画の役割	
3. 計画の構成と期間	
II 周南市を取り巻く社会情勢(時代の潮流)	3
1. 危機的な人口減少・少子化高齢化	
2. 加速するカーボンニュートラルに向けた取組	
3. 急進展するデジタルが支える社会	
4. 多様性を増す価値観やライフスタイル	
5. 高まる防災減災意識	
6. 注目される SDGsの次	
7. 流動化する国際情勢と社会・経済情勢	
III 市民の意識	5
1. 市民アンケート調査	
(1) 本市の住みよさ	
(2) 施策に対する満足度	
(3) 今後の生活にとっての重要度	
(4) 満足度と重要度の関係	
IV 将来人口の見通し	11
V まちづくりの基本理念	12
VI まちの将来像.....	13

基本構想

I 総合計画策定の概要

1. 策定の趣旨

本市は、市民の安全安心な暮らしと幸せの追求のために第1次・第2次周南市まちづくり総合計画を策定し、施策展開の大元としてきました。引き続き市政の指針として新たに「第3次周南市まちづくり総合計画」を策定します。

2. 計画の役割

本計画は、次の3つの役割を担います。

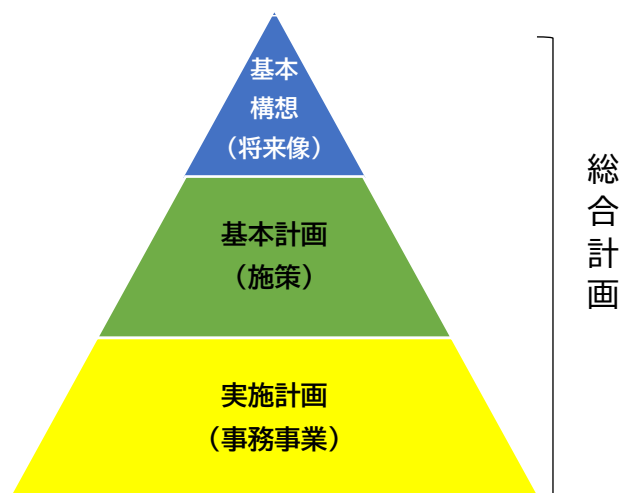
- 本市の最上位計画として長期的な市政の方向性を示す
本市が取り組むすべての施策の基本となり、個別計画を策定する際には本計画と整合を図ります。
- 指針を明確にすることで市民・企業との相互信頼を深める
市民・企業・事業所・各種団体等に市政の方向性を示すことで意思疎通が図られ信頼と連携のまちづくりに寄与します。
- 計画的なまちづくりの達成状況を進行管理し実効性を高める
施策ごとに具体的な目標を定め、目標達成の程度とそこに至る状況を把握・分析することで施策の実効性を高めます。

3. 計画の構成と期間

●構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成します。

基本構想	中長期的な見通しのもと進めていくまちづくりの基本理念やまちの将来像を示すものです。
基本計画	基本構想を実現するための施策の指針であって分野ごとの施策の方向性を示すものです。
実施計画	基本計画にしたがって施策を実現するための事業及び財政計画を示すものです。



●期間

基本構想の期間は、令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの10年間とします。

ただし、基本計画は、社会情勢の変化や市民ニーズ、施策の進捗状況などを踏まえ、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までを前期、令和12(2030)年度から令和16(2034)年度までを後期とし、各5年間を計画期間とします。

実施計画は基本計画で掲げた施策を推進するにあたって、3年間を計画期間として重点的に取り組む個別の事業計画であり、情勢の変化に柔軟に対応できるよう、毎年度見直しを行います。

	第2次		第3次(10年間)										次期	
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036
基本構想	策定期間		[Blue arrow spanning from R7 to R16]										[Light blue arrow spanning from R17 to R18]	
基本計画			前期基本計画(5年間)					後期基本計画(5年間)					[Light blue arrow spanning from R17 to R18]	
実施計画			3年間(毎年度、ローリング)											

Ⅱ 周南市を取り巻く社会情勢(時代の潮流)

1. 危機的な人口減少・少子化高齢化

我が国の総人口は、平成20(2008)年をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所¹の推計によると、令和2(2020)年の約1億2,615万人が2070年には約8,700万人にまで減少すると予測されています。

出生数は昭和48(1973)年の約209万人から令和2(2020)年には約84万人と急減傾向にあり、一方で総人口に占める65歳以上人口の割合(高齢化率)は、令和2(2020)年の28.6%から2070年には38.7%に達するとされています。

2. 加速するカーボンニュートラルに向けた取組

令和2(2020)年、政府は温室効果ガスの排出を令和32(2050)年までに実質ゼロを目指す「2050年カーボンニュートラル²」を宣言し、脱炭素社会の実現に向けた取組を加速させています。

地方公共団体においても、気候変動による被害の回避・軽減策、生産活動の持続可能性を追求する取組が求められています。

3. 急進展するデジタルが支える社会

近年はIoT³やAI⁴が牽引する「第4次産業革命⁵」の真っ只中にあり、経済活動や日常生活のあらゆる場面でデジタル技術が活用されています。デジタル技術の進展は、社会・経済に影響するだけでなく、暮らしの利便性や安全安心の向上にも寄与する重要なインフラの一つとして社会を支えています。社会のデジタル化を進め、デジタルスキルの高い人材を育成することが時代の要請となっています。

4. 多様性を増す価値観やライフスタイル⁶

人々の価値観やライフスタイルの変遷は、経済発展や社会の成熟がこれまでの主要因でした。令和に入るとデジタル技術がAIや通信などで新たな世界を次々に拓き続けていること、YZ α 世代⁷が世の中で存在感を増してきたことなどが変遷の主要因となってきました。

情報が瞬時に飛び交い誰もが入手できる環境や、大量にモノやヒトが行き交う時代では、多様性を認め合うことで世界が成り立っています。

1 国立社会保障・人口問題研究所:人口・経済・社会保障の関連等について調査研究を行い、福祉国家に関する研究を具体的な政策に結びつけることを目指す厚生労働省の附属機関

2 カーボンニュートラル:二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの人為的な「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること。

3 IoT:「モノのインターネット」と訳され、様々な物にインターネットの通信機能を持たせて情報交換し、相互に制御する仕組み。Internet of Things の略。

4 AI:人工知能(Artificial Intelligence)の略で、学習や推論など人間の知能が持つ役割をコンピューターで実現する技術のこと。

5 第4次産業革命:IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータの活用によりもたらされる技術革新のことを指す。蒸気機関による産業の機械化を促進した第1次産業革命、電力を活用し大量生産が実現した第2次産業革命、コンピューターの活用で自動化が進んだ第3次産業革命に続く産業構造の変革期と位置付けられている。

6 ライフスタイル:生活の様式・営み方。また人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

7 YZ α 世代:Y世代(概ね1980年代から1990年代(中期あるいは後半頃)に生まれた世代)、Z世代(概ね1990年代半ばから2010年序盤に生まれた世代。スマートフォンやSNSの普及期に生まれ育った世代で、スマートフォンを日常的に使いこなし、SNSにも親しんできたことから、ソーシャルメディアでのコミュニティ形成を重視する特徴があるとされる。)、 α 世代(概ね2010年代以降に生まれた世代で、Z世代よりもメタバースやSNSなどのバーチャル空間に対して親和性が高く、オンライン授業などの新しい教育を受けているといった特徴があるとされる。)

5. 高まる防災減災意識

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響が地球規模で顕在化し、災害級の猛暑や台風・豪雨による水害の激甚化・頻発化の傾向にあります。

また、東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)⁸、熊本地震⁹、北海道胆振東部地震¹⁰、能登半島地震¹¹など大規模な地震災害が連続して発生しています。さらに、南海トラフ地震や首都直下型地震など、近い将来の大規模な地震発生リスクが指摘されています。

現在、大規模な自然災害への備えと防災・減災対策が求められており、様々な災害から生命や財産を守る意識が高まっています。住民や企業などとの様々な協定締結や連携活動が進みつつあります。

6. 注目される SDGsの次

持続可能な開発目標(SDGs(Sustainable Development Goals)¹²)は、令和12(2030)年の期限が迫るなかで SDGs の次に来るグローバル・アジェンダ¹³の議論が開始されています。「誰一人として取り残さない」持続可能な世界の実現とした理念は更に進化した形で受け継がれると予測されます。

7. 流動化する国際情勢と社会・経済情勢

科学は地球を小さくし、デジタルは時差と国境を取り払いました。新型コロナウイルス感染症の世界的流行、ロシアのウクライナ侵略、イスラエル・パレスチナ情勢をはじめとした世界情勢の不安定化やエネルギー価格の高騰、それに伴う物価高など、私たちの暮らしは小さくなった地球の影響を強く受ける時代になりました。

また、国内では、労働力人口(15歳以上の就業者と完全失業者¹⁴)は、生産年齢人口(15歳～64歳)の縮小を背景に減少傾向にあり、人手不足が深刻化しています。とりわけ農林水産、医療・福祉、建設、運輸などの分野では、事業存続の危機的状況にあります。働き方や労働環境の改善、IT¹⁵や AI の活用による業務効率化、従業員のスキルアップ教育、新たな労働力の確保などに迫られています。

8 東北地方太平洋沖地震(東日本大震災):平成 23(2011)年3月 11 日 14 時 46 分、三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東 130km 付近で発生したマグニチュード 9.0 の地震。国内観測史上最大となる巨大地震で最大震度は7。また、この地震によって引き起こされた災害の名称を「東日本大震災」という。

9 熊本地震:熊本県熊本地方において平成 28(2016)年4月 14 日 21 時 26 分(前震、マグニチュード 6.5)及び4月16日1時25分(本震、マグニチュード 7.3)に発生した地震。震度7の地震がわずか28時間の間に2度発生した。

10 北海道胆振東部地震:平成 30(2018)年9月6日 03 時 07 分、北海道の胆振地方中東部で発生したマグニチュード 6.7 の地震。北海道で観測史上初めて最大震度7を記録した。

11 能登半島地震:令和 6(2024)年 1 月 1 日 16 時 10 分、石川県能登地方で発生したマグニチュード 7.6 の地震で最大震度は7。

12 SDGs(Sustainable Development Goals):令和 12(2030)年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成される。

13 グローバル・アジェンダ:世界のすべての人が取り組むべき課題を指す。2015年、国連はグローバル・アジェンダとして、環境や経済、社会における17の課題を SDGs(Sustainable Development Goals)として設定した。

14 完全失業者: 15 歳以上の働く意欲のある人(労働力人口)のうち、仕事を探しても仕事に就くことのできない人のこと。

15 IT:情報技術(Information Technology)の略で、コンピューターを使ってあらゆる種類の電子的なデータや情報を作成、処理、保存、取得、交換すること。

Ⅲ 市民の意識

1. 市民アンケート調査

第3次周南市まちづくり総合計画策定の基礎資料とするため、令和5(2023)年に、市民や学生のニーズや満足度、市政に対する考えを伺うアンケート調査を実施しています。

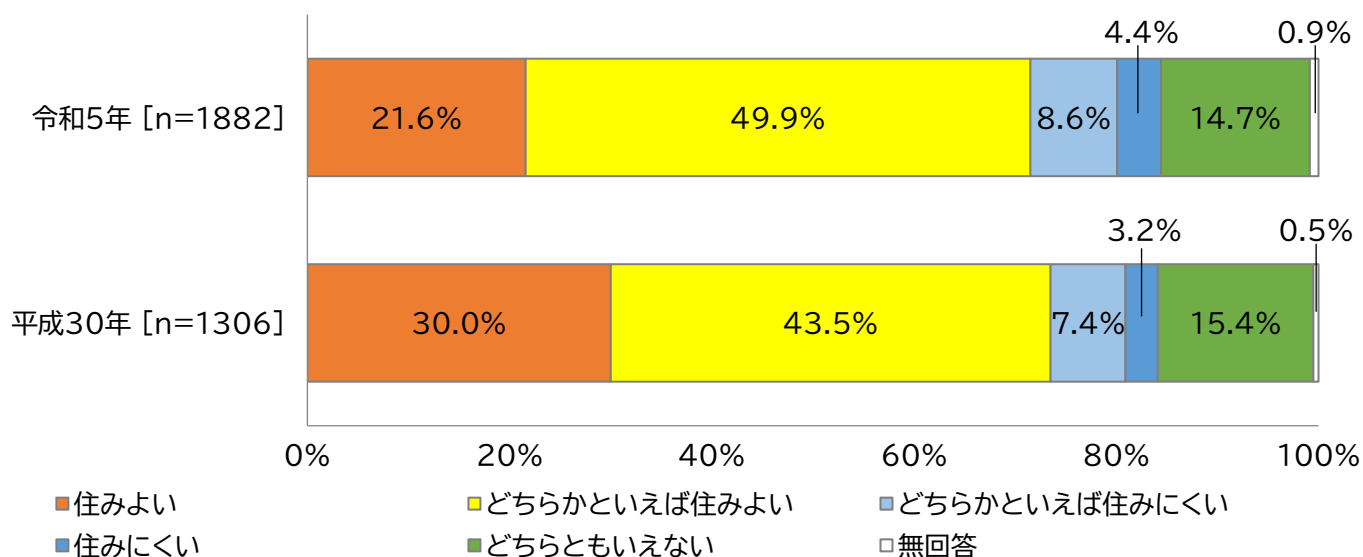
調査は、市内に在住する18歳以上の市民(約 11 万8千人)の中から、4,000 人を無作為に抽出して行い、1,882 件(47.1%)から回答がありました。

※なお、この度のアンケートは、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行して間もない時期に実施しております。したがって、コロナ禍での生活様式や価値観の変化等の影響により、これまで実施してきたアンケート結果と異なる傾向や数値が現れる可能性があります。

(1) 本市の住みよさ

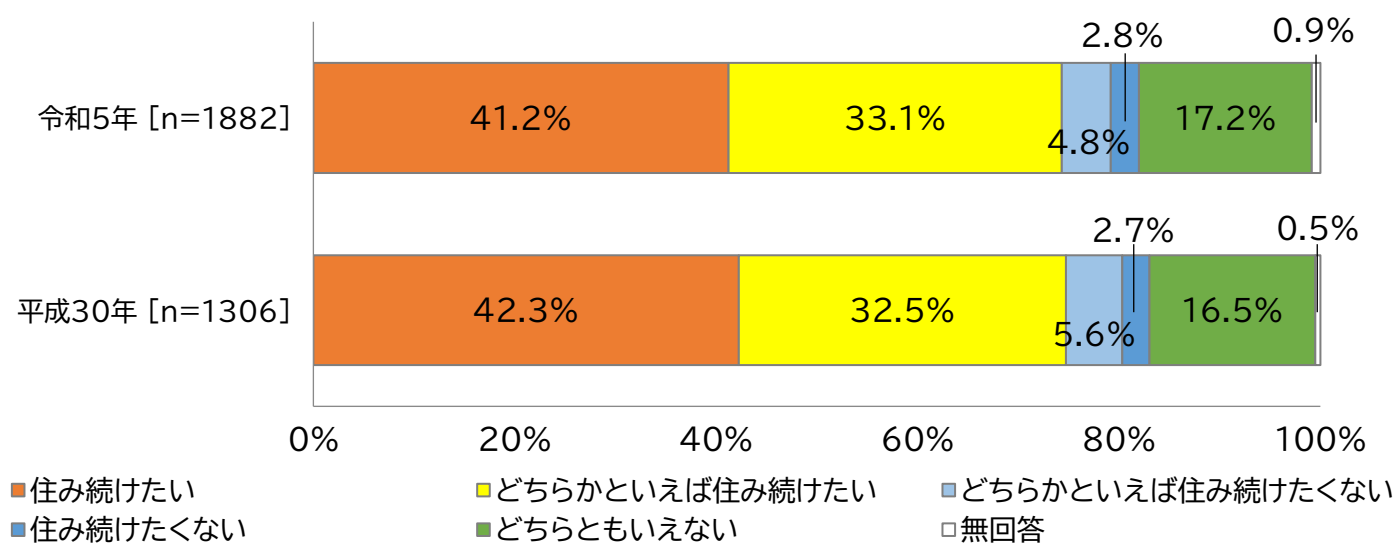
令和5(2023)年調査では、本市の住みよさについて「住みよい」と回答した人の割合が21.6%、「どちらかといえば住みよい」と回答した人の割合が49.9%となっていて、7割以上の方が住みよいと回答しています。平成30(2018)年調査と比較すると、「住みよい」と回答した人の割合が減少する一方、「どちらかといえば住みよい」と回答した人の割合が増加しています。

■周南市の住みよさ



また、今後の居留意向については、「住み続けたい」と回答した人の割合が41.2%、「どちらかといえば住み続けたい」と回答した人の割合が33.1%となっていて、約75%の人が住み続けたいと回答しています。平成30(2018)年調査と比較すると、「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」及び「どちらともいえない」と回答した人の割合は横ばいとなっています。

■今後の居留意向



(2) 施策に対する満足度

令和5(2023)年調査では、施策の満足度について、「上水道の整備」が最も高く、次いで「消防・救急体制の整備」「下水道・排水施設の整備」の順になっています。

逆に、「中心市街地の活性化」が最も満足度が低く、次いで「空き家や空き地の利活用」「バスや鉄道など公共交通の利便性」の順になっています。

※各年の調査で施策項目の表現の一部が異なります。

■満足度が高い項目

順位	令和5(2023)年	平成 30(2018)年
1	上水道の整備	上水道の整備
2	消防・救急体制の整備	下水道・排水施設の整備
3	下水道・排水施設の整備	消防・救急体制の整備
4	工業の振興	廃棄物処理対策やリサイクルの推進
5	廃棄物処理対策やリサイクルの推進	防犯対策や交通安全対策の推進
6	防災・減災体制の充実	工業の振興
7	防犯対策や交通安全対策の推進	自然環境の保全
8	コミュニティ活動の充実	幼児教育や義務教育などの充実
9	幼児教育や義務教育などの充実	スポーツやレクリエーションの振興
10	スポーツやレクリエーションの振興	コミュニティ活動の充実

■満足度が低い項目

順位	令和5(2023)年	平成 30(2018)年
32	公園や緑地の整備	国際交流など国際化への対応
33	行財政改革の推進	住環境の整備や土地区画整理事業の推進
34	企業誘致の推進や起業への支援	観光の振興
35	商業の振興	企業誘致の推進や起業への支援
36	住環境の整備や土地区画整理事業の推進	人材の育成と雇用の創出
37	人材の育成と雇用の創出	バスや鉄道など公共交通の利便性
38	観光の振興	商業の振興
39	バスや鉄道など公共交通の利便性	空き家や空き地の利活用
40	空き家や空き地の利活用	中心市街地の活性化
41	中心市街地の活性化	

(3) 今後の生活にとっての重要度

令和5(2023)年調査では、施策の重要度について、「病院等の医療体制の充実」が最も高く、次いで「少子化対策や子育て支援の充実」「中心市街地の活性化」「バスや鉄道など公共交通の利便性」の順になっています。

逆に、「周南公立大学や徳山高専等との連携」が最も重要度が低く、次いで「国際交流など国際化への対応」「スポーツやレクリエーションの振興」の順になっています。

※各年の調査で施策項目の表現の一部が異なります。

■重要度が高い項目

順位	令和5(2023)年	平成 30(2018)年
1	病院等の医療体制の充実	少子化対策や子育て支援の充実
2	少子化対策や子育て支援の充実	幼児教育や義務教育などの充実
3	中心市街地の活性化	病院等の医療体制の充実
4	バスや鉄道など公共交通の利便性	中心市街地の活性化
5	幼児教育や義務教育などの充実	防災・減災体制の充実
6	消防・救急体制の整備	バスや鉄道など公共交通の利便性
7	防災・減災体制の充実	消防・救急体制の整備
8	生活道路や幹線道路の整備	防犯対策や交通安全対策の推進
9	人材の育成と雇用の創出	青少年の健全育成
10	高齢者福祉の充実	商業の振興

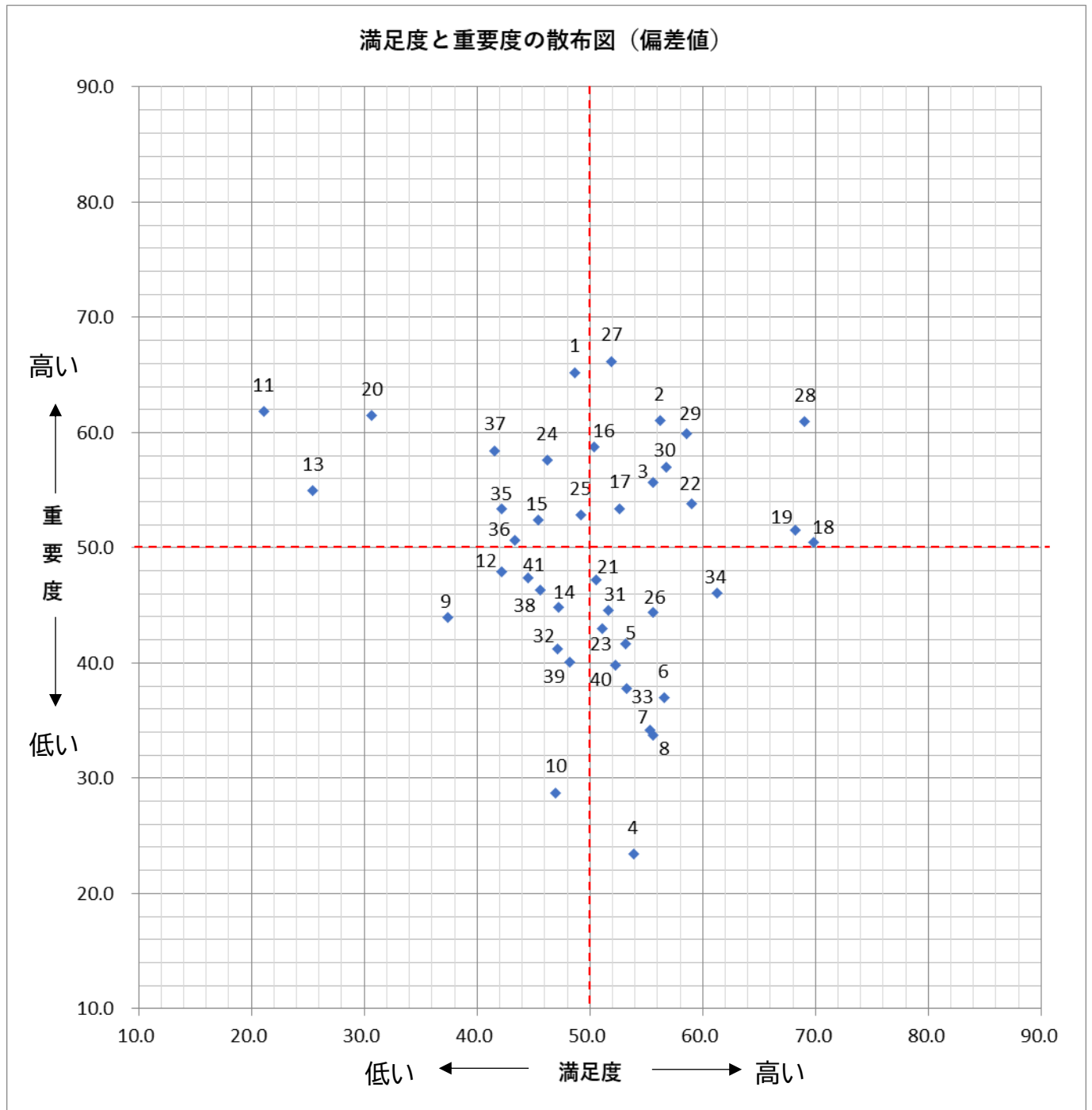
■重要度が低い項目

順位	令和5(2023)年	平成 30(2018)年
32	生涯学習の推進	行政相談・消費者相談体制の充実
33	農林業の振興	農林業の振興
34	市政への参画や市民と行政の協働の推進	CATV や高速通信網など情報化の推進
35	人権の尊重と男女共同参画の推進	スポーツやレクリエーションの振興
36	水産業の振興	水産業の振興
37	コミュニティ活動の充実	文化・芸術活動の促進
38	文化・芸術活動の促進	国際交流など国際化への対応
39	スポーツやレクリエーションの振興	人権の尊重と男女共同参画の推進
40	国際交流など国際化への対応	市政への参画や市民と行政の協働の推進
41	周南公立大学や徳山高専等との連携	

(4) 満足度と重要度の関係

満足度と重要度の関係性をみると、重要度が高いのに満足度が低い取組は、「中心市街地の活性化」や「空き家や空き地の利活用」、「バスや鉄道等の公共交通の利便性」となっております。

■満足度と重要度の散布図(偏差値)



番号	項目	番号	項目	番号	項目
1	少子化対策や子育て支援の充実	16	生活道路や幹線道路の整備	31	行政相談・消費者相談体制の充実
2	幼児教育や義務教育などの充実	17	河川や水路の整備	32	農林業の振興
3	青少年の健全育成	18	上水道の整備	33	水産業の振興
4	周南公立大学や徳山高専等との連携	19	下水道・排水施設の整備	34	工業の振興
5	生涯学習の推進	20	バスや鉄道など公共交通の利便性	35	商業の振興
6	コミュニティ活動の充実	21	自然環境の保全・脱炭素への取組	36	企業誘致の推進や起業への支援
7	文化・芸術活動の促進	22	廃棄物処理対策やリサイクルの推進	37	人材の育成と雇用の創出
8	スポーツやレクリエーションの振興	23	母子・父子家庭等への福祉の充実	38	デジタル化の推進
9	観光の振興	24	高齢者福祉の充実	39	市政への参画や市民と行政の協働の推進
10	国際交流など国際化への対応	25	障がい者福祉の充実	40	人権の尊重と男女共同参画の推進
11	中心市街地の活性化	26	健康づくり活動の推進	41	行財政改革の推進
12	住環境の整備や土地区画整理事業の推進	27	病院等の医療体制の充実		
13	空き家や空き地の利活用	28	消防・救急体制の整備		
14	街並みや景観の形成	29	防災・減災体制の充実		
15	公園や緑地の整備	30	防犯対策や交通安全対策の推進		

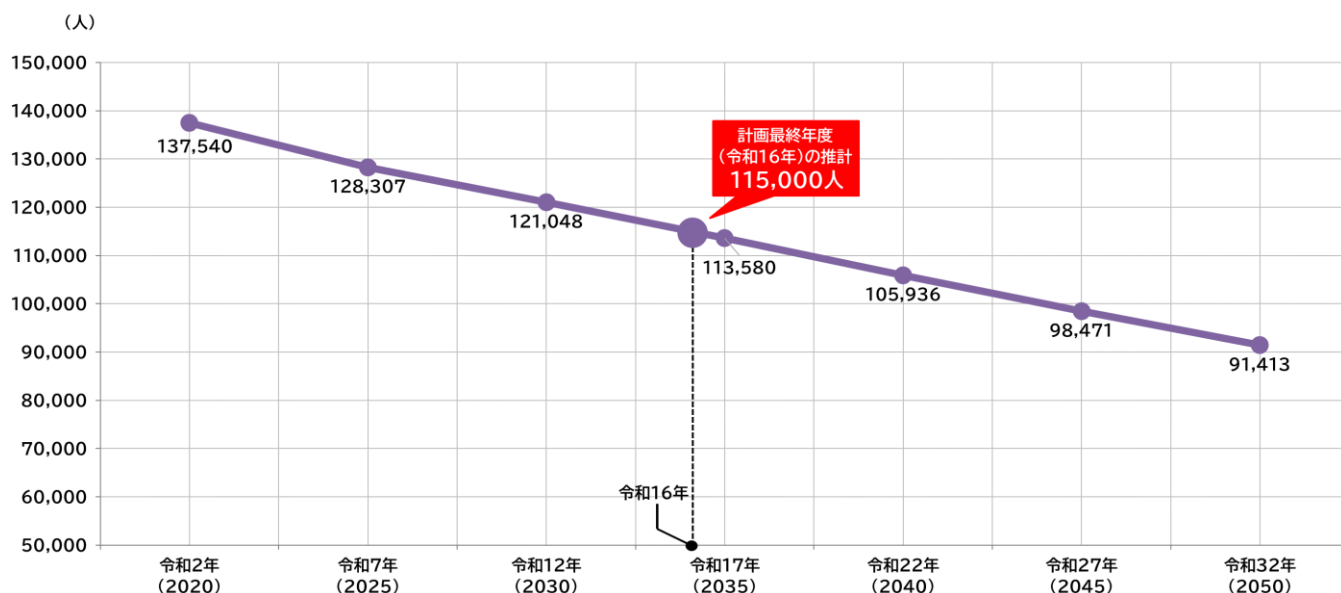
IV 将来人口の見通し

令和2(2020)年の国勢調査で約13万8千人であった本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32(2050)年に約9万1千人まで減少すると推計されています。

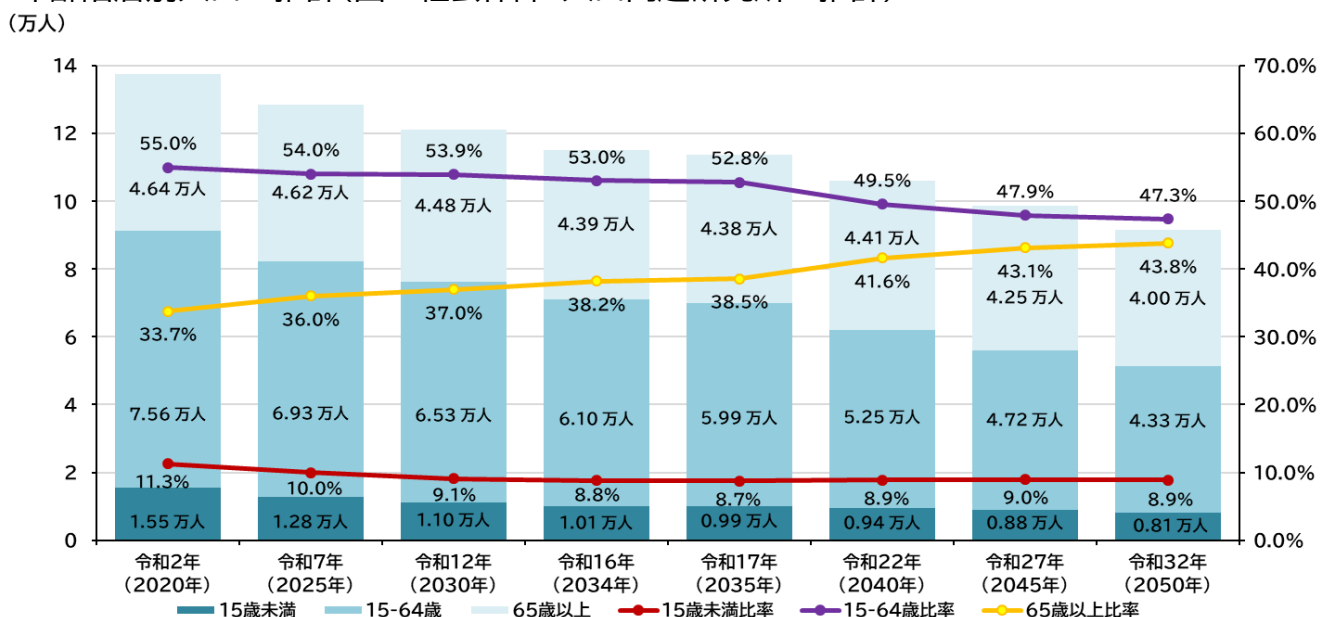
また、年齢階層別人口をみると年少人口や生産年齢人口は一貫して減少しています。高齢者人口も、令和22(2040)年の推計を除き、減少傾向にありますが、高齢化率は、令和2(2020)年の33.7%から令和32(2050)年43.8%に上昇すると推計されています。

本計画に基づき、持続可能なまちづくりに向け、市民・企業・行政が強固に連携し、様々な施策を展開することにより人口減少の流れに抗い、計画年度の最終年度である令和16(2034)年に11万5千人を上回ることを目指します。

■将来人口の推計(国立社会保障・人口問題研究所の推計)



■年齢階層別人口の推計(国立社会保障・人口問題研究所の推計)



※令和16(2034)年推計:国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに、市が算出

V まちづくりの基本理念

将来世代へ 責任あるまちづくり

驚異的な科学技術の進展は夢物語であった世界を実現しつつあり、そのパワーは人々の暮らしや考え方に影響を与え、多様であることの価値や、個の尊厳と幸せの追求を堂々と語ることをできる時代を切り拓いています。

一方で人口減少が急激に進み、出生数の激減、止まらない流出人口、高齢化率の上昇という難局に直面しています。また、切迫する気候変動対策では、脱炭素社会への目標年次を繰り上げるなど早急な成果の積み重ねが求められています。

本理念は本市の最上位計画を貫くものとして、また、市政推進の価値基準となるものとして、現世代の幸せの追求のみならず、将来世代に引き渡すまちの姿を意識して織り込むものです。

現世代と将来世代の幸せを慮る市政の信念を「責任」という言葉に置き換え、これからのまちづくりの指針とします。この誠実な考えや姿勢はやがて本市の風土となり、シビックプライド¹⁶の涵養に広く役立つことと期待されます。

本理念は世代を超えて幸せの礎となり、持続可能なまちをめざす市民・企業・行政で共有する「まちづくりの価値」として掲げるものです。

16 シビックプライド:「この都市をより良い場所にするために自分自身が関わっている」というある種の当事者意識を伴う自負心のこと。

VI まちの将来像

未来を歩む 生命力 満ちるまち

「まちには命がある」という言葉に象徴されるように、まちには命があり、脈打つ生命体として語られます。

元気、活気、躍動、落ち着き、風情など、醸し出される雰囲気はまちの実像であり、あたかも生命力が宿っているかのように私たちの感性に響いてきます。

この生命力は、まちの躍進や凋落に大きく関わるものです。

それは外部から分け与えられたり、真似たり、奪い取ることで養われる力ではありません。

徹底した時代認識のもとでまちの強みを進化させ、弱みを強みに転じていく努力で培われてくるものです。

まちの将来像を実現していくためには、「基盤」と「戦略」という視点が大変重要です。

「基盤」とは「市民生活を支える基盤」であり、安全安心をはじめ市民生活になくてはならないものをさらに整備していくことです。

「戦略」とは、時代の変化を読み取りながら、まちの強みとなる「種をまき」、まちの持つ強みを「育み」、そしてさらに「進化」に向けて取り組んでいくことです。

こうした「基盤」と「戦略」を推進することで、まちの生命力に刺激を与え、活力を充足させていきます。

まちには命があり、まちは幸せをめざして歩み続ける存在です。

本計画におけるまちの将来像は現世代と将来世代のつながりを第一に描いています。

将来世代の幸せもまちの生命力に支えられます。

私たちには時代の潮流を読んだ生命力の涵養と将来世代を慮る力が求められています。